

組合支援 ウォッチ

たのしい農業を創る協同組合 ドローン活用研修会開催

去る平成31年2月1日、福岡市博多区の博多バスターミナルにて、たのしい農業を創る協同組合が「農業とドローン活用」をテーマに研修会を開催しました。

日本の農業の現状とドローンの活用

日本の農業は、農業従事者の高齢化、人手不足、後継ぎ不在など深刻な問題を抱えています。若者の農業に対するイメージも「労力の割には稼げない」「休みがない」「長時間の肉体労働」「海外との競争激化」などマイナスなイメージが先行しているようです。

しかし、農業分野におけるドローンの登場によって、そのイメージは大きく覆され、これまでとは大きく異なった農業経営が可能になりつつあります。

そこで今回は、農業分野における最新のドローンの使われ方と今後の発展の見込みを学び、組合員の農業経営力の向上を目指すことを目的に研修会を開催しました。講師はファームアイ株式会社の山村氏とヤンマーアグリジャパン株式会社の宮副氏。両社は最先端の技術を用いて農業分野におけるIT技術の促進に努めています。

現在全国規模で進められているのが、ドローン活用による「生育状況の見える化」です。ドローンに搭載した高性能特殊カメラで農場を上空から撮影し、画像解析を行って農作物の生育状況を「見える化」します。これまでは人間が地上にて計測（目測）していました。夏なら炎天下で熱中症の危険もあります。ところが、ドローンを使えば省力化され、素早くかつ正確に目的のデータを取得することができます。生育状況が判明すれば、場所による生育のばらつきを把握し肥料をまくなど効率的に改善が図れます。

また、ドローンを活用した農薬散布も進んでいます。特に従来なら散布が困難だった中山間部や極小部で、人手では散布が難しい場所への散布作業に向いています。

ドローン導入への課題

一方、ドローンの農業への活用には課題もあります。一つは費用です。初期投資、操縦技術の習得には

かなりの費用がかかります。ただでさえ先行きが不安な中でドローン活用に費用をかけるにはまだかなりの勇気がいるというのが本音でしょう。もう一つは規制です。ドローンを飛ばすには、①航空法による規制、②農薬取締法による規制、③電波法による規制があります。ドローン技術は日進月歩で進化しているのに、これらの規制が、農業分野へのドローンの普及を阻害しているとの指摘もあります。規制が緩和されていけば大きく進むでしょう。また現時点では主に米作でのドローン活用の研究が進んでいますが、それ以外の農作物への応用も今後の課題です。

今後に向けて

参加者からは、「期待していたほどドローンの活用はすすんでいない」「費用がかかりすぎる」との厳しい意見も聞かれましたが、「大手企業が情報を共有して、農業へのIT活用を積極的に進めるよう国に提言してほしい」とか、「実証実験にはいくらでも協力するので九州での情報交換の場を設けて欲しい」などの積極的な意見も出されました。

最後に鳥越理事長が「何か新しいことをしようとすると規制の壁がある。誰のため、何のための規制なのか、本当に必要な人に新しい技術が還元されるような仕組みを作るよう、国や大企業に対してみんなで声を上げていこう。」と締めくくりました。

スマート農業の展開について



農水省の取組も本格化



研修の目的を語る鳥越理事長



熱心に研修に取り組む組合員

組合概要

組合名：たのしい農業を創る協同組合
住 所：〒824-0432
田川郡赤村大字内田306番地
代表者：代表理事 鳥越和廣
T E L：0947-62-3349